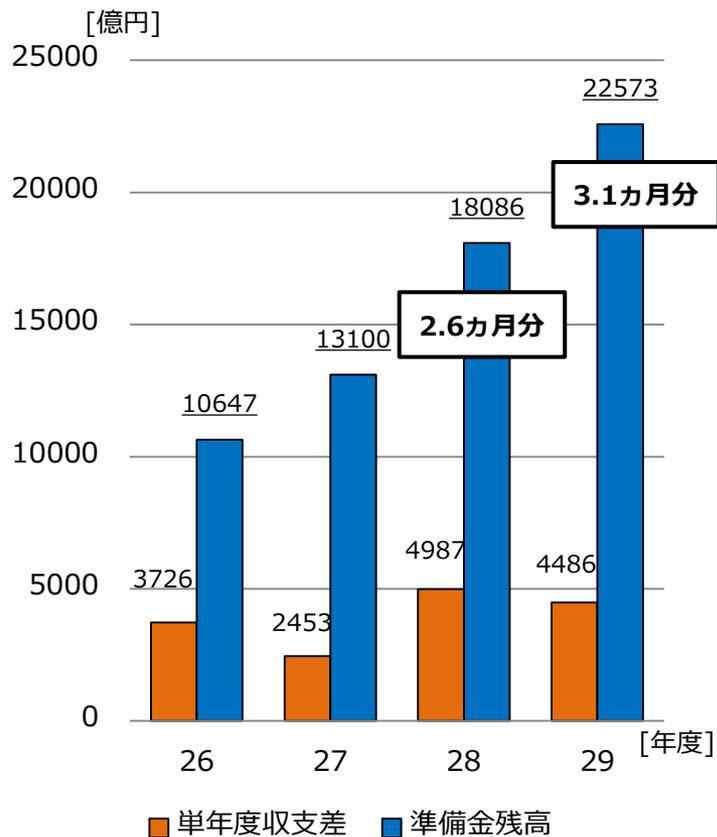


保険者機能強化に向けた予算体系の見直しについて

協会けんぽの財政状況をめぐる議論について

○単年度収支の黒字が続き準備金が積み上がる中、中長期的な財政安定化を最優先に平均保険料率10%維持の状況が続いている。こうしたもとで、準備金の上限や有効活用に着目した意見も出されている。

準備金の推移



愛知支部評議会でいただいた意見

- 急激な景気の落ち込みや赤字解消に対応するために保険料率を10%に引き上げた経緯があり、準備金にゆとりができたなら引き下げるべきである。
- 保険料率10%維持はやむを得ないが、健診費用の補助など加入者がメリットとして実感できる事業展開が必要ではないか。
- 健保組合では、健診項目を充実させながら健診費用を無料にしているところもあり、準備金を予防分野の強化に活用して健診費用無料化などに使ってはどうか。

予算体系における課題について

運営委員会での議論

○平成31年度保険料率について

協会の財政構造に大きな変化がない中で、今後の5年収支見通しのほか、人口構成の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の推移などを考慮した中長期的な視点を踏まえつつ、平成31年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準について、安藤理事長から運営委員会において「協会としては中長期的に考えたい。状況に大きな変化がなければ**10%の維持を前提に今後の議論を進めていく**」との方向性が示された。（平成30年9月13日運営委員会）

○法定準備金が積み上がっている状況について

運営委員会において「法定準備金が3.1か月分積み上がっている状況において、**保険料率を一定とするならば、医療費適正化や保健事業への活用を議論すべき**」との意見があった。（平成30年9月13日運営委員会）

従来の予算体系の課題

1. 特別計上関係予算は、**医療費適正化等の推進に積極的な支部ほど都道府県単位の保険料率が上昇するリスク**がある。
2. 保健事業予算は、措置対象が年々追加され、**特別計上関係予算やデータヘルス計画予算との間で関係が極めて曖昧かつ事務処理が煩雑**になっている。
3. 一定の準備金を確保している状況において、その活用方法として**保険者機能を発揮するため等の予算措置要望が各支部から寄せられている**ような環境の変化もある。

平成30年度

平成31年度

①基礎的業務関係予算

事務室賃料など

①基礎的業務関係予算

事務室賃料など

②広報意見発信等予算

全体約4億円
(愛知約3千万円)

- ・ 広報、意見発信
- ・ 医療費適正化
- ・ 独自サービス
- ・ その他保健事業

特別計上関係予算

全体約39億円
(愛知約2.3億円)

②医療費適正化予算

全体約8億円
(愛知約4千万円)

分野ごとの配分は
支部の裁量で設定

全体約48億円
(愛知約2.8億円)

③保健事業予算

全体約35億円
(愛知約2億円)

- ・ 受診勧奨
- ・ 未治療者対策
- ・ 重症化予防
- ・ 事業者健診
- ・
- ・

③保健事業予算

全体約40億円
(愛知約2.4億円)

分野ごとの配分は
支部の裁量で設定

保険者機能強化予算

支部保険者機能強化予算の評議会との関係

○支部保険者機能強化予算については、事業主や加入者の意見を反映させた事業とするため評議会においても意見やアイデアを伺うなどこれまで以上に活発な議論を行い、費用対効果も踏まえながら検討を進める必要がある。

